

田辺市のひきこもり支援

(窓口開設9年目の報告)



平成 21 年 4 月 3 日 自助会
新庄公園 お花見



平成 21 年 8 月 7 日 自助会
江川散策



平成 22 年 2 月 19 日 自助会
中辺路



平成 21 年 4 月 ~ 平成 22 年 3 月

和歌山県田辺市

目 次

・ 田辺市におけるひきこもり支援	
1. 田辺市における支援ネットワークとひきこもり支援 —子ども・若者育成推進法の公布を踏まえて—	1
2. 田辺市ひきこもり相談窓口ビラ	3
・ 田辺市ひきこもり検討委員会委員長感想	4
・ 平成 21 年度 支援の実際	
1. 相談実績 平成 21 年度	6
2. 家族会（ほっこり会）	10
3. 青年自助会実績 自助会イベント	11
4. 啓発活動・視察・実習・問い合わせ	15
5. 行政局講座（本宮地区）	16
6. 講演会	22
7. 田辺市ひきこもり検討委員会 議題 / 活動	31
8. 田辺市ひきこもり相談窓口担当者感想	32
・ 参考資料	
1. 社会的ひきこもり家族の会 ほっこり会 紹介ビラ	33
2. NPO法人 ハートツリー 紹介ビラ	34
3. NPO法人 かたつむりの会 紹介ビラ	36
4. 田辺市ひきこもり検討委員会 設置要綱 / 委員構成	37

・田辺市におけるひきこもり支援

田辺市における地域ネットワークとひきこもり支援

= 子ども・若者育成支援推進法の公布を踏まえて =

地域ネットワークを中心とした田辺市のひきこもり支援は、平成 22 年度は 10 年目の節目の年となります。

数々の N P O 法人や医療機関、保健所など官民の関係機関とともに歩んできた 9 年間でしたが、今、国をあげて若者の問題に取り組む機運が高まっており、田辺市のひきこもり支援も大きな転換期を迎えております。

国は、平成 21 年 7 月に「子ども・若者育成支援推進法」を公布し、ひきこもり青年への支援はもちろん、予防も含めた早期からのかわり、子どもの頃からの途切れることのない支援を求めており、現在は大綱作成に向けて準備が進められております。

この法律の中で、子ども・若者への早期の支援と継続支援を強調し明記されたことは大変重要で意味のあることです。

県は、前年度からの国の流れであるひきこもり支援センターを中心とする広域にわたるネットワークの構築と強化に力を入れるとともに、新たに、ひきこもりやニート、非行少年に加え、高校中退、中卒無業者を一元化した総合相談窓口を設置し対応していくなど積極的対応を打ち出しています。

虐待やいじめの問題、不登校やグローバル化に伴う就業困難、貧困家庭増加の問題など、未来に不安の影を落とすような様々な問題があふれている今日、家族だけではどうにもならない問題が数々あることを認識し、子どもの頃からの早期支援、継続支援を行っていくことは今の時代においては、必要不可欠なことです。

田辺市におきましては、子どもから若者までを支援するサービス、ネットワークは数々あり、それぞれに熱意を持って取り組んでおり、また必要に応じて関係団体での連携を図っているところではありますが、数年、数十年にわたって途切れなく継続した支援がなされる体制作りはまだ充分とはいえません。

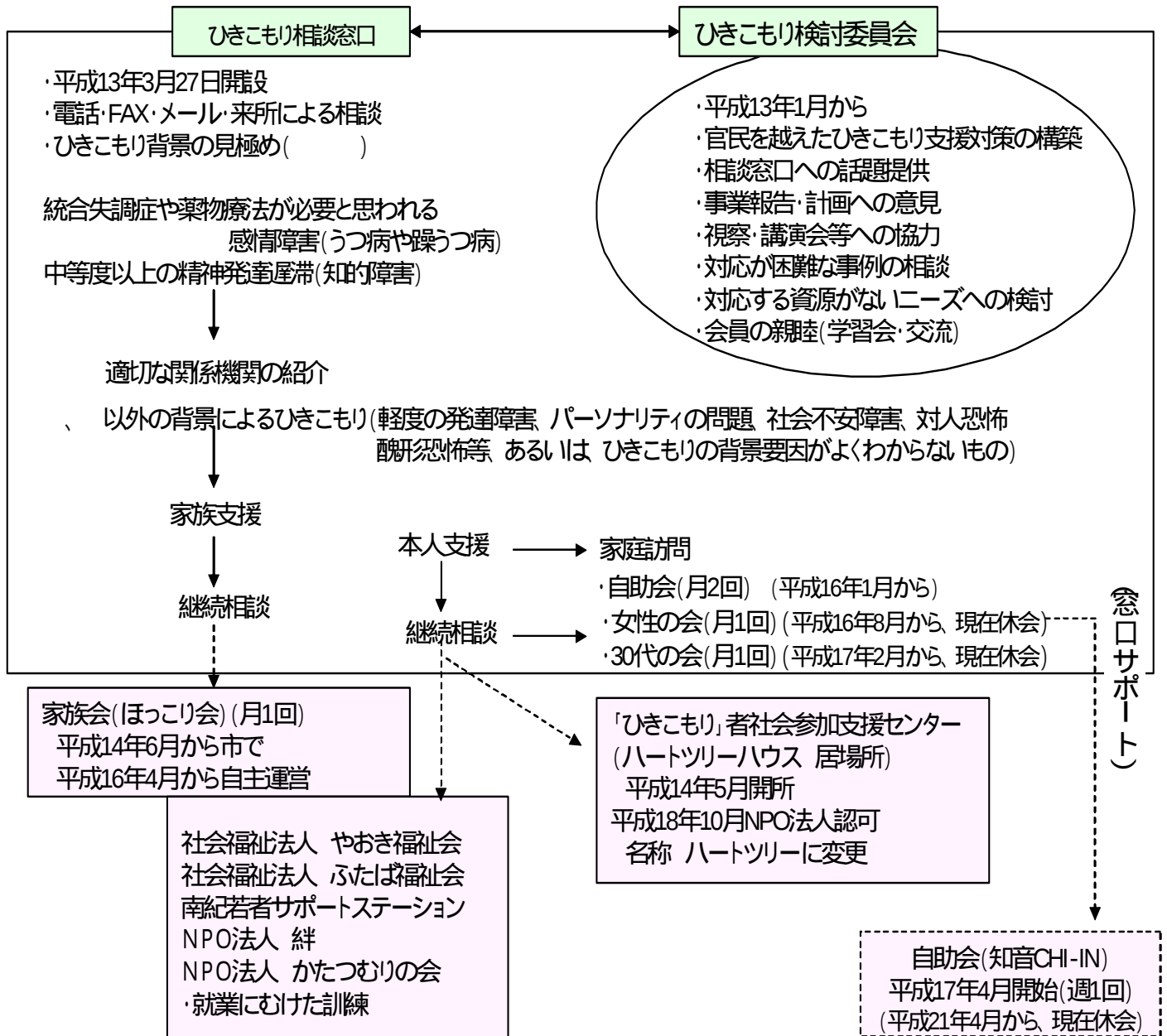
個人を時間的に長く、かつネットワークを強化して広く支援していけるならば、すばらしい支援が実現します、そのためには実動的な、大きすぎず小さすぎない体制作りが必要となるでしょうし、その体制を支え、中心になって運営していくべきところが不可欠です。

明日を担っていく若者が、未来に希望を持って生き生きと生活していくための支援は、民の力、地域の力なくしては到底なし得るものではありません。

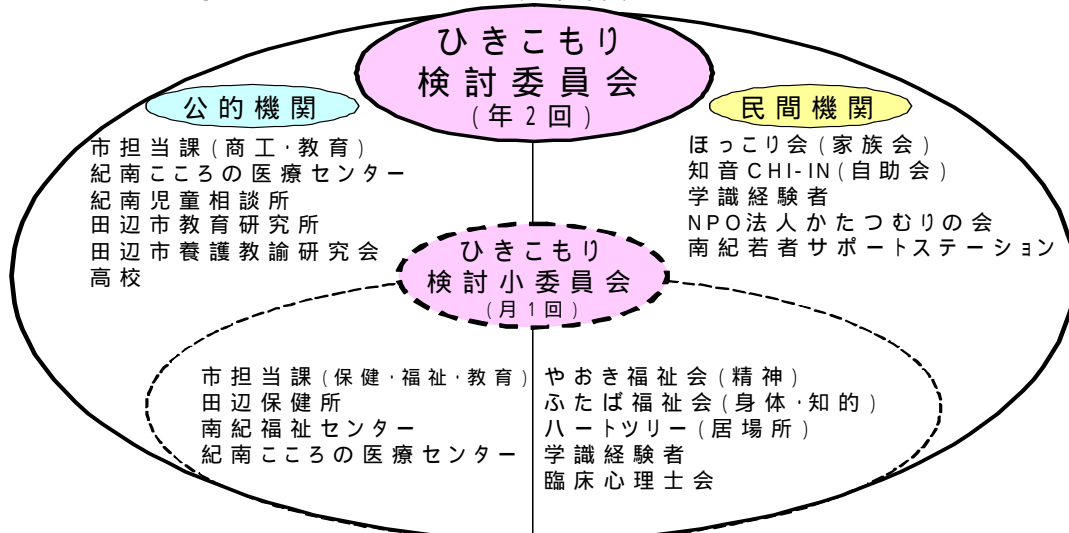
子どもから大人までを、暖かく見守っていく地域の力は、元気な田辺市、活力ある田辺市づくりには不可欠なものであります。

国、県の動向に注意しながら、田辺市らしい体制で田辺市らしい支援のあり方とは何かを考え、模索して行きたいと考えております。

田辺市相談窓口支援の流れ(実線枠外は民間実施)



田 辺 市 ひ き こ も り 支 援 ネ ッ ト ワ ー ク



ひきこもり相談窓口の紹介

不登校のまま卒業あるいは中退後自宅中心の生活をしている青年、進学あるいは就職したけれど途中でやめて社会参加をしていない青年・・・ご家族や当事者だけで悩んでいませんか？

田辺市健康増進課には専用電話（0739-26-4933）を設置して平日の午前8：30～午後5：15に相談を受けつけています。
（担当不在の場合は、後日連絡させていただきます。）

相談を定期的に続けていくうちに徐々に元気を取り戻していく青年が自助グループで活動中です。

問い合わせ先：田辺市健康増進課

TEL：0739-26-4901（平日午前8：30～午後5：15）

TEL FAX：0739-26-4933（ひきこもり相談窓口専用）

HP：<http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/hikikomori/index.html>

E-Mail：shc@city.tanabe.lg.jp

自 助 会

月2回の集まり

（第1・第3金曜日）

保健所にも「ひきこもり」相談窓口があります。

田辺保健所 TEL：0739-22-1200（代表）（平日午前9：00～午後5：45）

（その他社会資源を紹介します）

家族会

（ほっこり会）

月1回の集まり

- ・ひきこもりの子どもを持つ家族同士の心の交流
- ・家族の対応支援方法
- ・社会的ひきこもりの理解をしてもらうための啓発活動などを行っています

居場所

（NPO法人ハートツリー）

居場所・相談・家庭訪問・イベントなど実施

対象：ひきこもり状態にある青年（15～30歳代までの男女）

入会金：なし

利用料：（1ヶ月）10000円

見学・体験利用は相談の上で

自助グループ

CHI-IN
（知音）

週1回の集まり

（水曜日）

自助会で集まったメンバーが自分たちで様々な活動をしています

田辺市ひきこもり検討委員会委員長感想

<内閣府公開講座「ひきこもりを考える」の記>

田辺市ひきこもり検討委員会 委員長 布袋 太三

この日私はなぜか早めにホテルを出た。東大安田講堂を会場にした内閣府の公開講座『ひきこもりを考える』に参加するためであったが、学生時代に何度か訪れた久しぶりの安田講堂で少しの高ぶりがあったのかもしれない。

冷たい小雨が降りしきっていた。私は黙々と本郷三丁目から安田講堂に向かった。私は赤門を過ぎたところで、昔入った古ぶるしい喫茶店を見つけた。軋むドアの向こうはそれでもずいぶん香り高いコーヒーの匂いが充満していた。私はコーヒーと音楽で時間を潰した。

喫茶店を出たとき、まだ開会まで小一時間ほどあった。

私はそれからゆっくりと構内を散策した。キャンパスは私にとっては昔日のままに近かった。

ふいに学生たちのどよめきが冬枯れの銀杏並木を縫ってかすかに私の耳に届いた気がした。私は40数年前この地を埋めつくした学生たちの熱気を一瞬だがきわめて明瞭に思い出していた。

さて、安田講堂の中は見事に超満員となった。

それは、ひきこもりへの関心の高さを端的に示して余りあった。

講座の中身は4月施行の「子ども・若者育成支援推進法」を前にして、ひきこもりへの理解と支援について識者や支援現場の多様な言説に一定の方向性を与えようとするものであった。

冒頭、新しいガイドラインの骨子の紹介に立った斎藤万比古氏は「ひきこもりは個々の精神障害の特性を把握することを評価の中心にすえるべき」として、まずもって本人理解における精神医療の果たす役割の重要性を説いた。そして、その上で「ひきこもり支援の多角的・総合的支援システムの必要性」なるものや、「支援の諸段階」などを言及した。

これをうけて、二つのパネルディスカッションが展開された。

第一部の4人のパネラーたちは最後までその微妙な論調のズレを埋めることはなかったが、雰囲気的には高塚雄介氏の発言の説得力が明らかに他を圧していた。

私は今なぜ精神医療の重要性の強調に至ったのかの説明がどうも不十分のように思えたので、そこに焦点をあててよく聴いた。しかし、結論から言うと不明のままだった。川上憲人氏の「45%のひきこもりに診断がつくほどの精神障害は合併していないのは特筆すべき」や、高塚雄介氏の「心理的側面や社会的側面」を強調する論調になかなか議論が噛み合せられなかったのである。

新ガイドラインを待つまでもなく、ひきこもりの理解と支援に精神医療に携わる人々が果たす役割の重要なことは誰も否定することはないと思うが、ただ、今そこを強調する状況の理解は共有されるべきだと私は思っている。

田辺はともかく、仄聞するところ全国でひきこもり支援の前線に立ち会うつもりで

いる精神科医がそれほどふんだんにいるとは思えないし、いわゆる「児童を診る」「発達障害を診る」精神科医の不足などのインフラ事情も考慮しなければならない。まだまだ課題は山積している。あえて言うと、「精神医療」の役割強調に見合う諸条件の整備など何一つできていないに等しいと思うが...

第二部は支援の現場からということで「訪問支援」のあり様や「就労支援」のフローチャートについての報告があった。現場の話は濃淡があってどんな話でもけっこう大様に聞ける。いろいろ試行錯誤してでもがんばってる所はさまざまな経験の蓄積もかなり進んでいる。貴重な提言もあった。ノウハウらしきものを抽出し、選択してこれは今すぐ使えるという仕組みもあった。

何はともあれ集会はほぼ予定通りに終わった。2年振りくらいに高塚雄介氏と少しの間言葉を交わした。

それからひしめくほどの人の波に揺られながら講堂を出る時、私の真横に放送大学の宮本みち子氏がいた。私たちはほぼ同時に「あぁどうも」と言い合い、その後「すごい人ですね」と言い合った。

講堂を押し出される時にはもう彼女の姿は遠くに紛れていた。本郷の通りに出て古本屋を少しのぞいたりしていると、ふたたび宮本みち子氏が私に並んできた。彼女は構内の売店に立ち寄っていたようで、私たちは本郷三丁目の交差点まで一緒に歩きながら、「東大も変わったなぁ」「東大グッズのようなものも売ってましたねエ」などとたわいもない会話を交わし、「それではまた」という感じで別れた。

(H22 . 2 . 13)

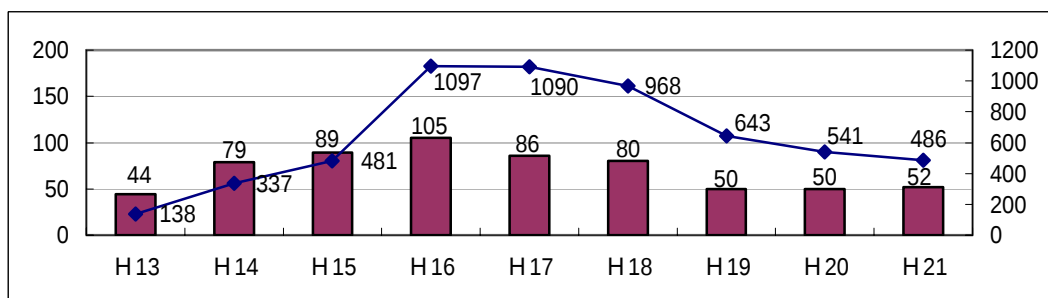
・田辺市におけるひきこもり支援

1. 相談実績 平成 21 年度

相談窓口開設以降平成 22 年 3 月末までに、389 家族 408 件の相談がありました。
(内、平成 20 年度までに 359 家族 378 件)

○ 年度別相談件数

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実件数	44	79	89	105	86	80	50	50	52
述べ件数	138	337	481	1097	1090	968	643	541	486



平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月までの状況

○ 月別相談延べ件数

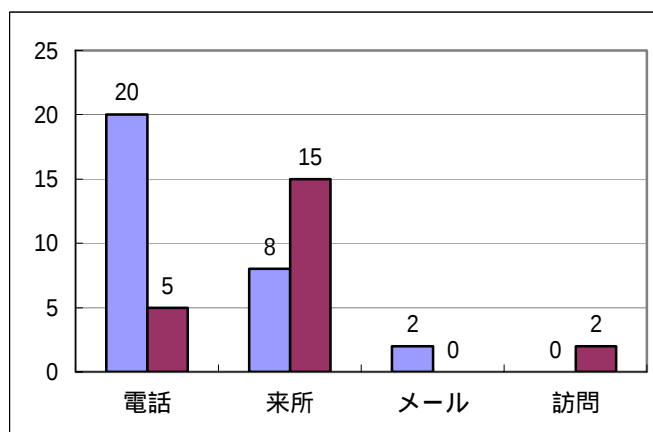
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期合計	
電話	10	14	16	10	7	12	69	
来所	24	27	25	32	28	22	158	
メール	0	0	0	1	1	0	2	
訪問	6	6	5	7	4	5	33	
合計	40	47	46	50	40	39	262	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期合計	総合計
電話	8	10	6	6	12	14	56	125
来所	24	20	22	20	24	21	131	289
メール	0	0	0	0	0	1	1	3
訪問	4	6	7	6	5	8	36	69
合計	36	36	35	32	41	44	224	486

○ 相談実件数

	実件数	
	初回	継続
電話	20	5
来所	8	15
メール	2	0
訪問	0	2
合計	30	22
	52	

初回は、今年度、初めて相談に来られた方。(一度終了後、再度相談に来られた方も含む。)

継続は、昨年度より引き続き相談に来られた方。

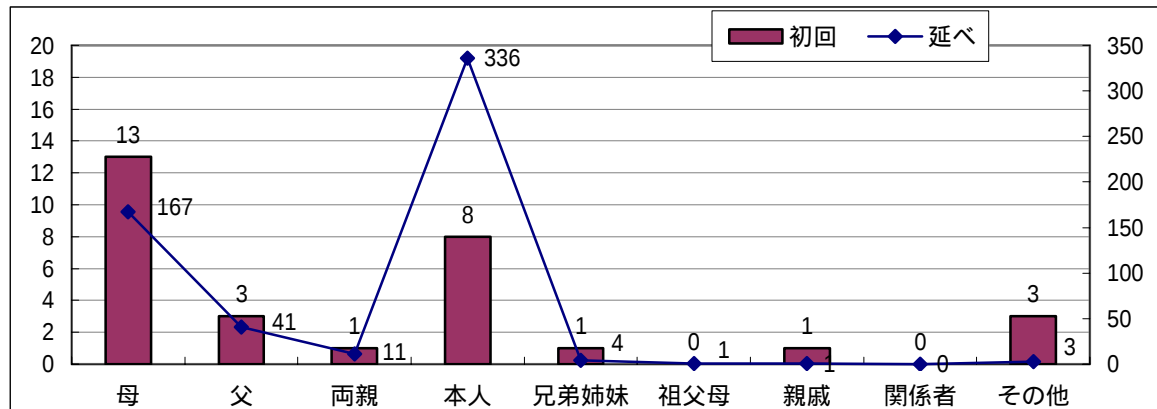


○ 相談者

	母	父	両親	本人	兄弟姉妹	祖父母	親戚	関係者	その他	合計
初回	13	3	1	8	1	0	1	0	3	30
延べ	167	41	11	336	4	1	1	0	3	564

初回のその他は、母の友人(2) 不明(1)

延べは、75件(78人)が重複。内訳 母・本人(49) 両親・本人(2) 父・本人(21) 母・姉・本人(3)



○ 年代別男女別実件数(52 件中)

	～10代	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明	計	%
男	0	4	18	7	3	2	34	65%
女	0	1	8	7	0	0	16	31%
性別不明	0	0	0	0	0	2	2	4%
計	0	5	26	14	3	4	52	
%	0%	10%	50%	27%	6%	7%		

○ 居住別(52 件中)

市内	31	60%
市外	14	27%
不明	7	13%
計	52	

○ 相談結果(52 件中)

継続	28	54%
終了	0	0%
紹介	3	6%
その他	21	40%
計	52	

紹介

・南紀若者サポートステーション(1)

・家族会(2)

その他(3ヶ月未満の継続も含む)

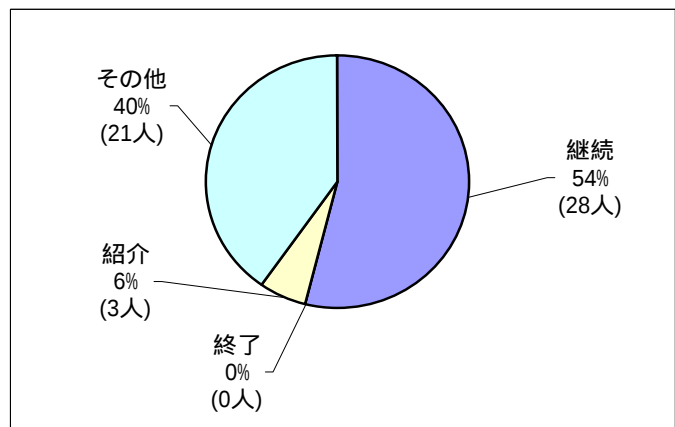
・本人からの相談のみ(4)

・家族からの相談のみ(13)

・親戚からの相談のみ(1)

・知人からの相談のみ(2)

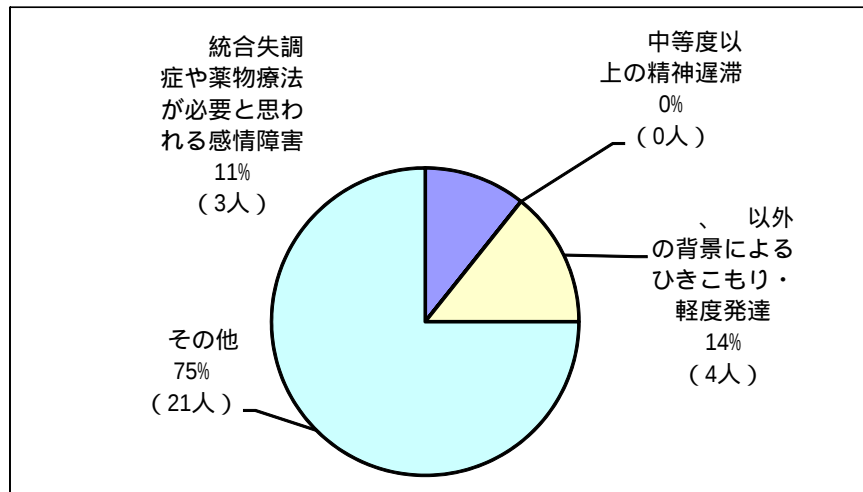
・相談者不明相談のみ(1)



相談継続について

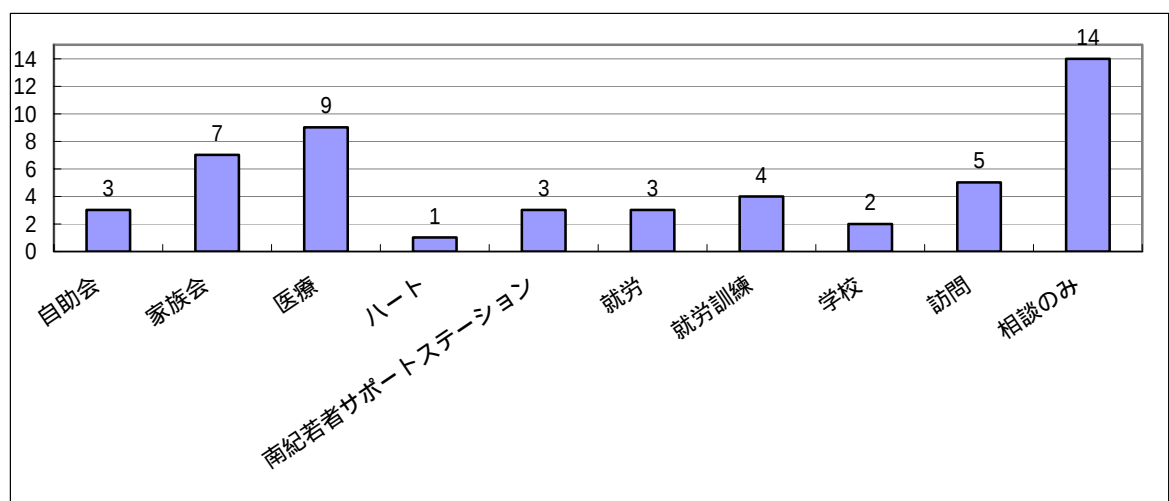
○ 継続分類(28 件中)

統合失調症や薬物療法が必要と思われる感情障害	3
中等度以上の精神遅滞	0
、 以外の背景によるひきこもり・軽度発達	4
その他	21
計	28



○ 継続状況(重複あり)

自助会	3
家族会	7
医療	9
ハート	1
南紀若者サポートステーション	3
就労	3
就労訓練	4
学校	2
訪問	5
相談のみ	14



○ 居住別(28件中)

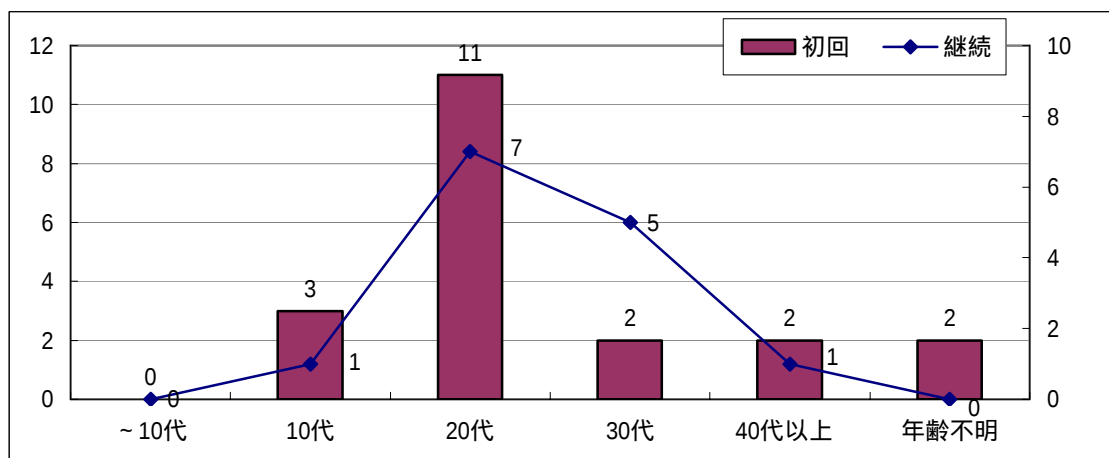
市内	19	67%
市外	8	29%
不明	1	4%
計	28	

○ 年代別男女別件数(28件中)

	～10代	10代	20代	30代	40代	年齢不明	計
男	0	2	10	6	1	0	19
女	0	0	4	5	0	0	9
計	0	2	14	11	1	0	28

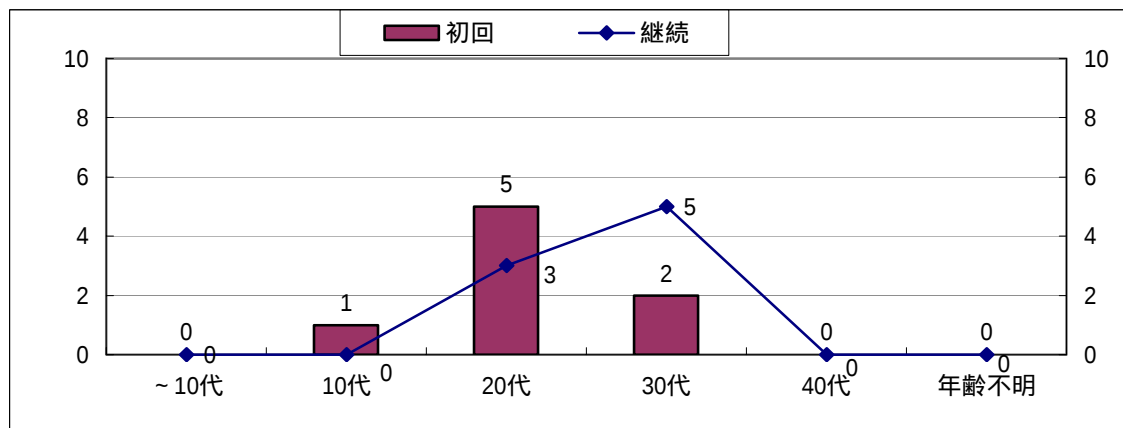
○ 年代別男性

	～10代	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明	計
初回	0	3	11	2	2	2	20
継続	0	1	7	5	1	0	14



○ 年代別女性

	～10代	10代	20代	30代	40代	年齢不明	計
初回	0	1	5	2	0	0	8
継続	0	0	3	5	0	0	8



2名は、性別年齢不明

2. 家族会

ほっこり会(紀南地方ひきこもり家族の会)実績

(平成16年4月より自主運営)

実 施 日		内 容	出 席 者				実数	参加 家族数	対象 家族数
			父	母	その他 関係者	窓口			
H 21. 4 .14	午前	ひきこもり検討 委員選出・ 行事計画・ 話し合い	4	4	1	2	11	6	11
H 21. 5 .12	午前	行事計画・ 話し合い	2	4	0	2	8	5	
H 21. 6 . 9	午前	話し合い	1	1	0	2	4	2	
H 21. 7 .14	午前	調理実習 (おからいなり・ おからの和風 ソーセージ) 	2	7	1	1	11	7	
H 21. 8 .11	午前	話し合い	1	0	0	2	3	1	
H 21. 9 . 8	午前	話し合い	4	6	1	2	13	8	
H 21.10 .13	午前	話し合い	2	1	1	2	6	3	
H 21.11 .11	午前	講座 「動作療法で楽 に生きる 方法」 森崎 雅好氏	0	3	1	2	6	3	
H 21.12 . 8	午前	話し合い	1	5	1	2	9	5	
H 22. 1 .12	午前	話し合い	1	3	0	2	6	3	
H 22. 2 . 9	午前	話し合い	1	4	1	2	8	5	
H 22. 3 . 9	午前	話し合い	1	4	0	2	7	4	
平 均			1.7	3.5	1	2	8	4	

3. 青年自助会実績(月2回の集まり)

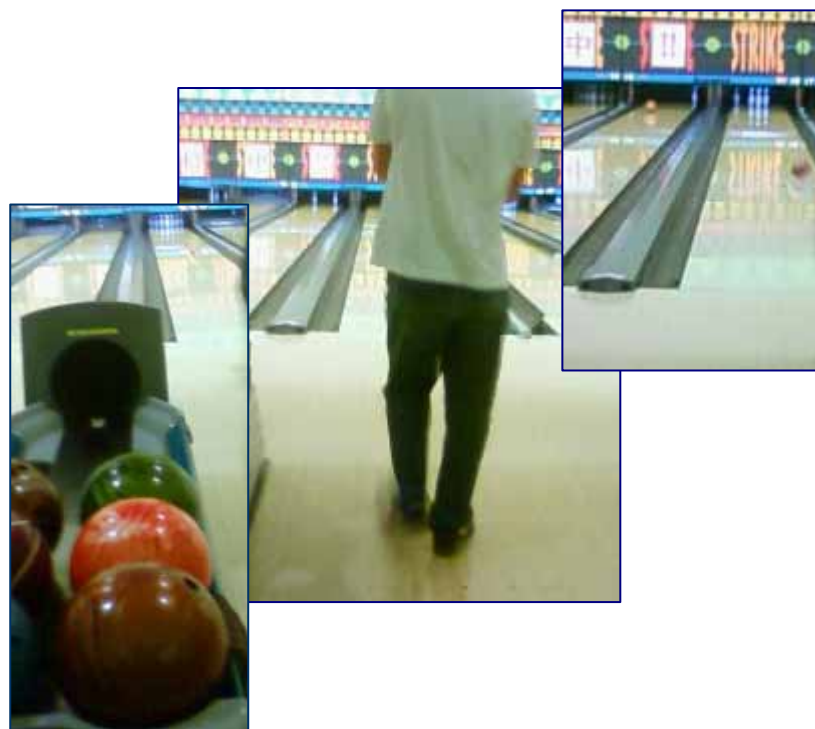
日 程 ・ 場 所	内 容	参 加 者
4月3日(金曜日) 新庄公園 『お花見』	新庄公園に行ってきました。 お花見をしながら、お散歩をし、それぞれ気に入った場所でスケッチもしました。色付けもし、素敵な絵が出来上がりました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名 
4月17日(金曜日) 田辺市民 総合センター 『卓球』	卓球をしました。 2ゲームずつしました。ちょっとした運動になったのではないのでしょうか。	自助会メンバー 1名 ひきこもり相談窓口 2名
5月1日(金曜日) 田辺市内 田辺市民 総合センター 『散歩・話し合い』	市内に散歩に出かけました。 かたつむりの会の町屋カフェにも立ち寄りました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
5月15日(金曜日) くじら作業所F・ リサイクル346 『作業所見学』	ふたば福祉会のくじら作業所とF・リサイクル346に見学に行きました。 くじら作業所は、作業は終わっていましたが、改装されてきれいな建物で素敵な感じでした。 F・リサイクル346は、ペットボトルの作業とリサイクル用のゴミの分別をして圧縮しているところを見学しながら説明していただきました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
6月5日(金曜日) 田辺市民 総合センター 『話し合い・ゲーム』	相談ルームで、雑談や今後の自助会の日程について話をしました。 トランプなどのゲームもしました。	自助会メンバー 1名 ひきこもり相談窓口 2名
6月19日(金曜日) 田辺市民 総合センター 『DVD鑑賞』	DVD鑑賞をしました。 「民夫の幸せ」をみました。話の展開が見えにくかったですが、最後の場面は、笑えました。	自助会メンバー 1名 ひきこもり相談窓口 2名
7月3日(金曜日) 田辺市民 総合センター 『調理実習』	調理実習をしました。 ソーメンを使った料理ということで、冷やしソーメンと焼きそうめんをしました。 焼きソーメンは、焼きそばのような感じで塩コショウにプラスめん汁で味付けをしました。 お味は、まずまずという感じでした。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名 
7月17日(金曜日) 田辺市民 総合センター 『バトミントン・卓球』	バトミントンと卓球をしました。 少し、ハプニングがあり、途中から卓球をしました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名

日 程 ・ 場 所	内 容	参 加 者
8月7日（金曜日） 田辺市内 『江川散策』	歩いて江川方面に散歩に行きました。 途中、とても美味しいというかき氷も 食べてきました。本当においしかったです。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
8月21日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『うちわのリメイク』	うちわのリメイクをしました。布を 張ったり、紙を張ったりして、新しい うちわに生まれ変わりました。とても涼 げなうちわが出来ました。	自助会メンバー 1名 ひきこもり相談窓口 2名
9月4日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『DVD鑑賞』	「ハンサムスーツ」をみました。 今回は、楽しいDVDで、みんなで笑 えました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
9月18日（金曜日） 白浜町 『京都大学 白浜水族館』	白浜の水族館に行きました。 気に入った海の生物も見つけることが 出来、楽しめました。	 自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
10月2日（金曜日） 白浜町 『平草原へ』	生憎の雨でしたが、平草原へでかけま した。 資料館を見て帰ってきました。 散歩をすることは、できませんでした。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
10月16日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『話し合い・ゲーム』	1月からの予定を決めました。 トランプもしました。	自助会メンバー 1名 ひきこもり相談窓口 2名
11月6日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『調理実習』	調理実習で、ミートスパゲッティを 作りました。 お手軽バージョンのスパゲッティでし たが、おいしく出来ました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 1名
11月20日（金曜 日） ワン・ニャン会 『ボランティア活動』	ワン・ニャン会にボランティアに行き ました。猫のゲージの掃除や犬の散歩を させてもらいました。 可愛かったです。	自助会メンバー 1名 ひきこもり相談窓口 2名
12月4日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『年賀状作り』	年賀状づくりをしました。 シールをきって貼ったり、切り絵をし て張ったり、スタンプを押したりして、 オリジナルの年賀状ができました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名

日 程 ・ 場 所	内 容	参 加 者
12月18日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『カレンダー作り クリスマス会』	新年の卓上カレンダーを作りました。 1月～3月分を作りました。 クリスマス会もしました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
1月15日（金曜日） 救馬溪観音 闘鶏神社 『初詣』	救馬溪観音に初詣に行きました。 かわらけ投げもしてきました	自助会メンバー 1名 ひきこもり相談窓口 2名
2月5日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『毛糸で何か作ろう』	指編みでマフラーを作りました。 それぞれ、時間内に素敵なマフ ラーが出来上がりました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
2月19日（金曜日） 中辺路 『なかへち美術館』	なかへち美術館で、渡瀬 凌雲展 をみてきました。 素敵な水墨画を鑑賞してきまし た。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
3月5日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『調理実習』	ロールケーキとスウィートポテト を作りました。 少し、失敗もありましたが、おい しく食べることができました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名
3月19日（金曜日） 田辺市民 総合センター 『茶話会』	茶話会、来年度、4月から6月の自 助会の計画、4月から6月のカレン ダー作りをしました。	自助会メンバー 2名 ひきこもり相談窓口 2名

○ 他の機関主催のイベントへの参加

日程 ・ 場所	主 催	内 容 ・ 参 加 者
7月22日(金曜日) 『ボーリング』 田辺市内	NPO法人 ハートツリー	ハートツリーメンバー 4名、 自助会1名 ハート支援者1名 窓口2名参加しました。 2レーンに分かれて、それぞれ楽しくゲームが出来ました。
9月13日(土曜日) 『田辺城下散策』 田辺市内	南紀若者 サポートステーション	自助会メンバー1名、窓口1名 参加しました。参加者は、全部 で14名でした。 午後からのイベントには、19 名参加されたようでした。 今まで知らなかった田辺の名 所、旧跡、新たな魅力を知りました。
12月2日(水曜日) ～3日(木曜日) 『社会体験 合宿ツアー』 潮岬青少年の家	南紀若者 サポートステーション	自助会メンバー1名、南紀若者 サポートステーションさん以外 にもエルシティオさんやハート フルハウスさんの仲間、総勢31 名が参加され、スポーツやリク リエーション、バーベキューな ど様々な体験を多くの人と、共 有できました。



4. 啓発活動・視察・実習・問い合わせ

○ 啓発活動

日付	内容『テーマ』
H21.8.25	南紀高校教育対策研修会
H22.2.18	県学校カウンセリング研究会第4ブロック研究協議会
H22.3.10	民生委員役委員会

○ 視察

茨城県筑西市教育委員会 筑西市教育委員	1名
北海道室蘭市議会議員	5名
埼玉県熊谷市議会議員	7名
山形県鶴岡市議会議員	4名

○ 問い合わせ

愛知県 大藤市社会福祉協議会	広島県精神保健福祉センター
福岡市 議会事務局	

5. 行政局講座(本宮)

1. 参加者 38名(ひきこもり検討委員・事務局 12名含む)
2. 日時 平成21年10月25日(日) 13時30分~15時30分
3. 場所 本宮行政局
4. 内容

- (1) 開会あいさつ
- (2) 本宮中学校の課題への取り組み
- (3) 田辺市のひきこもり支援の実態
- (4) ひきこもりと病気・障害について
- (5) ネットワークを支えている関係機関から

5. 配布資料

- レジュメ
- ひきこもりと病気・障害について
- 田辺保健所における、ひきこもり相談(田辺保健所より)
ひきこもり地域支援センター
- NPO法人ハートツリーより(資料・リーフレット)
- 南紀若者サポートステーション(資料・リーフレット)
- 町屋カフェ上屋敷二丁目紹介
- ひきこもり相談窓口の紹介ビラ
- ひきこもり講演会の案内

6. 内容

【あいさつ】 (本宮地区民生児童委員協議会会長)

【本宮中学校の課題への取り組み ~不登校、別室登校生徒への対応~】

(本宮中学校 養護教諭)

(パワーポイント使用)

不登校とは？

不登校の定義について説明。

平成18年度の不登校生徒の数は、12万5683人 中学校は、34人に1人
とされています。

出口の見えない不登校

中学校1年、2年で不登校を発症する生徒が多いです。

83.1%が長期化

23%が大人になってもひきこもりになります。

中学校での遅れを取り戻すのが大変なのかもしれないと思います。

1. 本校の課題

(1) 友達関係の固定化

1 学年 1 クラスでは、友達関係で躓くと修復が難しいです。

(小規模校)

(2) 自尊感情が乏しい生徒が多い

全国学力学習状況調査から、全体として、規範意識は高いが、自尊感情が低いとの結果が得られます。

将来の夢や希望を持っている生徒の割合が少ないです。

(3) 基本的生活習慣が十分身につけていない

就寝、起床が不規則で睡眠時間が短い生徒が多いです。

2. 組織としての不登校への取り組み

教育相談部で不登校を未然に防ぐための取り組みをしています。

教育相談部は、校長・教頭・担任・養護教諭・必要に応じ生活指導担当教員で構成しています。

3. 具体的取り組み

職員会議において、全職員が生徒に関わる。情報交換を密にし、気になる生徒の早期発見に努め、不登校を未然に防ぐ努力をしています。

正しい欠席連絡の徹底に取り組んでいます。

教育相談部では、協議を必要に応じて開催し、月 1 回の話し合いをしています。

教育相談主事(県教育センター学びの丘)に指導を受けています。

不登校生徒への学習支援は、全職員で行っています。

常に記録を取り、今後の取り組み、生徒の表情、態度などを観察しています。

4. 保健室での対応

健康相談活動を中心に常に、心的要因や背景を念頭において生徒に対応しています。

始業前の自己申告制健康観察をしています。

体の状態、心の状態を自分で記入。気になる生徒は、休憩時間や昼休みに呼んで対応しています。

5. 来室時の対応

必要に応じて検温、触診、視診等行い、会話を大切にしながら心的要因を念頭におき、心身の観察、スキンシップを大切に、問題背景を分析しています。

いつの場合も担任や教科担任、クラブの顧問との普段からの会話を重視し、生徒たちの情報を入手しておくようにしています。

6. 校内の連携

保健室での対応を関係職員に伝えていきます。

登校困難な場合も、信頼関係を結ぶこと、学力保障をすることに取り組んでい

ます。

保護者から話を聞いて、刺激をしていき、薄紙を剥がすように少しずつ表情が良くなっていきます。

なかなか、結果が出ない場合もあります。そのときは、専門家の意見を聞くなどして、大きな方向転換をしないといけない場合もあります。生徒一人一人、違う対応が必要です。

【田辺市のひきこもり支援の実態】(田辺市健康増進課 相談窓口)

〔取り組みの経過〕	} パワーポイントで説明
〔田辺市相談窓口支援の流れ〕	
〔田辺市ひきこもり支援ネットワーク〕	
〔相談件数〕	
〔相談実件数〕	
〔相談実績〕	
〔継続状況〕	
〔継続分類〕	
〔自助会実績〕	
〔地域の一人として〕	

【ひきこもりと病気・障害について】(ひきこもり検討委員 宮本 聡医師)

南紀福祉センターで勤務している精神科医です。H13 からひきこもり検討委員会に関わらせてもらっています。

〔ひきこもり支援の見極め〕

ひきこもりは、病名ではありません。病気でないのが前提です。学校で言うところの不登校です。病気の場合は、治療が必要です。

統合失調症や薬物療法が必要と思われる感情障害(うつ病や躁うつ病) 中等度以上の精神遅滞(知的障害) でないことを見極めで見つけることが必要です。

統合失調症では、意欲低下など、元の仕事に戻れない、時期によってひきこもっている場合もあります。

躁鬱病なども治療すれば治ります。診断を受けることが大切です。

知的発達、発達が緩やかな方です。この場合は、教育、福祉体制があります。別のアプローチの方法があります。適切な機関への紹介ということが必要になってきます。

〔社会的ひきこもりの定義〕

厚生労働省が出している社会的ひきこもりの定義というのは、斎藤環先生が言われたものです。

概ね、六ヶ月間以上、社会参加せず、精神障害が第1の原因でないものです。不登校で言う年間30日が、6ヶ月に変わります。病名ではなく、状態像です。

〔社会的ひきこもりの特徴〕

1970 年代後半から増加していると言われています。不登校は、1960 年代終わりくらいからです。不登校との関連性は高いと考えられています。

全国で数十万から百万人と推定されていますが、あくまでも推定です。

比較的男性の方が多いといわれています。女性も結構いるのではないかと思います。男性のほうが、一般的に社会的役割が大きいということもあるのではないかと思います。また、正社員でないといけないという考え方もあるからかもしれません。

どのような家庭のどのような子どもにも起こりうるといわれています。何か共通点があるのかとも思いますが、不登校もひきこもりもあなたの家でも何時起こるか分からないという 啓発は必要なのかもしれないと思います。

長期化に至る場合があります。

長期化とともに、精神病ではないが、精神症状が出て、治療の対象になることもあります。

不登校でも一緒ですが、いろんな症状、過剰に人の目が気になったりというようなこともあります。

長期化のパターンには、共通点が多いと言われています。悪循環でグルグルまわる。繰り返されることもあります。

〔よく見られる精神症状〕

不登校は、状態で、精神症状ではありません。ひきこもりも、不登校からというケースも多いです。

ひきこもった後に診断名がつくという方もいます。

何らかの症状があれば、精神科の治療に結びつく病名がつくのでないかと思います。

対人恐怖の人は多いです。不登校でもひきこもりでも、長くこもっていると買い物に行きにくかったり、近所の目が気になるということがあります。

20 代、30 代になって家にいると、近所がどう思っているのか、夜しか出られない、夜でも出られないという状況になったりします。

被害関係念慮は、常に狙われている気がする。世間への迷惑を考えて悶々としていることがあります。

強迫症状は、例えば、手を洗うとき、10 分、20 分、汚れが取れていないのではないかと手を何回も洗う。1 時間くらい洗面台から離れられないこともあります。自分でも馬鹿らしいと思っても、自分の手が不潔ではないかと思って辞められないというのがあります。

希死念慮は、死にたくなる状況です。長く安定してひきこもっていても、微妙なサインを見逃さず、治療が必要な症状が出たら治療をすることが必要です。

1 回だけでも、どこかに相談して欲しいと思います。

市、県でも相談窓口があります。保健所は、田辺の振興局の中にあります。N P O の南紀若者サポートステーションもあります。

【ネットワークを支えている関係機関から】

〔田辺保健所より〕

ひきこもり専用の相談窓口はなく、こころの健康相談の中で受けています。田辺は、相談員 1 名、保健師 1 名が対応しています。精神疾患の鑑別なども、医師に診てもらったりして行っています。

昨年度のひきこもり関係の相談訪問件数は、田辺は実件数 4 件、述べ訪問件数 30 件です。ほとんどが訪問です。その他の市町村は実件数 1 件で、述べ訪問相談件数 70 件です。5 件が継続訪問相談をしています。

年間 100 件の相談件数があります。400 件弱相談がある中の 1 / 4 ということで、結構な割合を占めています。

思春期から青年期が 25 パーセントを締めています。他の都府県に行っていて生きづらさを感じて戻ってきている人もいます。摂食障害、神経症の相談も増えてきています。

保護者、教職員、スクールカウンセラー合同での検討委員会にも月 1 回出席し情報の共有と協働を進めています。

薄皮をはがすよう、小さな変化を集めながら行かないといけません。

なかなか、来られなくなった生徒に目が及ばないこともあります。

社会的ひきこもりや小～高校生を、地域、学校が協力して見守っていければと思います。

〔ハートツリーより〕

利用者、登録者がハートツリーにつながる経緯

関係機関からの紹介や、マスコミ（ホームページ、ブログ、地元新聞など）を見てという場合もあります。

ハートツリーの活動は、居場所、デイケアで相談、出口への若干の誘導、社会とのつながりを持つ活動をしています。お菓子作りやイベントで販売したりしています。社会体験でいろいろな体験をしたり、レクリエーション活動で外出したりします。月 1 回のミーティングで来月の予定を話し合います。入所利用の方は、1 ヶ月の利用料がかかります。

家庭訪問は、登録メンバーなど通所困難な方のところへ行きます。

利用者の様子

○ 人との関係作りの難しさ

なかなか話せないということもあります。

安心、信頼関係を作るのが大切です。利用者同士というのも、難しいです。

相手を傷つけ、傷つけられたりするものが怖く、人との距離が分からない場合があります。

支援者は、友ではない、距離を保つことが大切だと思います。

○ 思いや考え方

なるようになる、まあ良いかという考え方が出来ません。0 か 100 か、

適当というのがなく、こだわりが強く、自分なりの思いを持っている方が多いです。

遷延化の問題

長期化してくると大変難しいです。長引くとしんどさが増してきます。
自分の問題を解決するのは自分です。ゆっくりしよしといっても、自分が思
って行動しないとイケません。自分と向き合うように支えること、周りが柔軟
に対応していくことが大切だと思います。

〔南紀若者サポートステーションより〕

- 南紀若者サポートステーションとは

厚生労働省・和歌山県委託事業「地域若者サポートステーション事業」の事業
委託を受けて、NPO法人ハートツリーが受け、補助金をもらって支援を展開し
ています。

15歳～概ね40歳までの若年無業、就職活動していない、学校へも行っていな
い方が就労に至れるよう支援することが事業の目的です。

居場所で経験して、就労に向けたときに支援をするということになります。

サポステで行っていること

- 相談業務

専門の支援スタッフがいます。

本宮で出来ることでいうと、家庭訪問支援をする専門のスタッフがいます。

新宮で出張相談もしています。新宮へは、毎月第一・第三水曜日にいます。

担当は、田辺の南紀若者サポートステーションは、紀南全域になっています。

昨年8月からの登録数は、約100名、継続支援をしているのが30名です。2
～3割がサポートステーションを卒業しています。

考え方に前向きの変化があったのが、約5～6割、約4割が現状維持の状態
です。

ひきこもり、ニート、働けない人が多いです。人口の1%が何もしていません。

対人恐怖、抑鬱多いです。対人関係がうまくいかない人もいます。独力だけで
は難しい場合も多いです。

支援が必要、手助けが必要な場合、より早く、少し楽になるために、どこにい
るという情報、こういう人がいるという情報をいただければと思います。

どこが受けても、主となる連携機関につなげることが出来ます。きっかけを作
っていただければと思います。

【あいさつ】(ひきこもり検討委員会委員長)



6. ひきこもり支援啓発講演会

主催：田辺市ひきこもり検討委員会・田辺市
共催：南紀若者サポートステーション
後援：田辺市教育委員会・田辺保健所・NPO 法人ハートツリー
田辺市社会福祉協議会・田辺商工会議所



演題：若者が生きづらい社会をどう変える」―地域・家族・支援者がどう支えるか―
講師：宮本 みち子 氏
日時：平成 21 年 10 月 31 日（土）
13：30～15：30
参加者：89 人（一般及び関係者）

【講演内容】

[はじめに]

ひきこもり支援が今どういう形で広がっているのかざっと述べたい。

90 年代の終わりくらいから若者の雇用問題が発生した。当時はフリーターが急増するという形で現われた。それまでは、若い人の場合は学校を卒業したら正社員で就職する、就職をすれば大体ある年数が経てば 1 人前だと言う時代が、日本においては続いてきた。

高校卒については、90 年代前半に就職難が始まったが、若者の雇用問題に世間が注目するのは 90 年代後半、大卒の就職難が始まりフリーターが急増するという現象の中だった。本格的な取り組みが始まったのは 2003～2004 年からで大分遅れて始まった。

1980 年代に不登校問題がかなりはっきり出ていたが、長期不登校からひきこもりの問題に発展していく。この不登校、ひきこもり等の問題と若者の雇用問題は当初まったく別の問題として論じられていたが 2000 年代になって合流してきた。

雇用問題は、学校は卒業できたけれども上手く仕事に就けない非正規雇用の若者たちにどういう支援をして、自立を保障していくのかと言う問題だったが、その次にはニート問題への関心となった。ニートという言葉はイギリスで 2000 年代に登場した政策用語であり、ティーンエイジャーの無業の若者たちで、失業者、障害者、ドラッグ・薬物依存者、ホームレスまで含む広い意味で使われている。

イギリスでは、義務教育が終了するかしないうちに学校を去り、安定した職に就けない若者や、福祉手当をもらってずっと働かない、又は職に就けないで親の家にもいられず、追い出させてホームレスになる、そんなティーンエイジャーが 1980 年代に一番問題になった。その背景に、グローバル経済競争の激化があった。一番不利だったのは学歴の低い若者たちで、安定した職に就けなくなった。

日本では 2000 年代になって失業者や非正規雇用者対策が始まると、求職活動もしていない若者がかなりいる事が認識される様になった、そこにイギリスのニートという言葉をつけて使うようになった。たくさんの混乱はあったが、ニート対策が開始されて数年たった今、実態や課題が整理されつつある。

長年、不登校問題を対象に活動している団体のほとんどは民間団体だが、これらの団体が対象としてきた青少年の年齢がだんだん上がってきて、いわゆるひきこもりも対象とするようになってきたという経緯があった。しかし国の対策の重点がニート対策にいつてしまうという危機感があった。ニート対策の力点は就労で、ひきこもりの問題がな

んら解決していないのに方向が変わってきている、いいのだろうかという疑問を持っていた。一方、就労でつまずいている人の支援をしている活動のなかで見えてくるのは、現象としては仕事に就けないということで問題が発現しているが、不登校、ひきこもりの経験がある人が非常に多いということであった。

しかも社会的背景が大きく変わってきている。日本社会には 80 年代は仕事とお金があった。職に就けず躓く若者も、景気が良くなればどこかの時点で就職の可能性があった。しかし 2000 年代は仕事の世界はどんどん縮小していく、躓くとその後の安定した就職は難しくなった。

不登校、ニート、ひきこもり、障害者問題、仕事に就けないその他もろもろの問題は、全体としてみると子ども・若者問題だ。生育過程の中でつまずく原因は多様だが、つまずいているという現象は共通だ。こうして、最近では別々に動いていた人たちがだんだん合流してきた。

2008 年に、内閣官房で「子ども若者勉強会」が召集され、「躓いている子ども若者をこのまま放置してはならない段階に来ている、今のこのチャンスに法案を出そう」という事になり、ついに 2009 年 7 月、子ども若者育成支援推進法が可決された。いま、ニート、非正規雇用から、不登校、中退、ひきこもり貧困問題まで含め、子どもから若者まで、総合的対策を立てるスタートラインに立っている。

[資料に基づいて]

《成人期への移行の不安定化は先進国に共有する現象》

ひきこもりについては海外では聞いた事がなかった。最近では、韓国、中国の一部でよく似た状況があるが、それ以外の国ではひきこもりが社会的には認識されていない。

日本は困難に直面した事、バイパスがなく、選択肢が少ない、行き場がなくなると親の家にひきもるが、欧米ではむしろホームレスの方が問題としては大きい。文化の違いと社会構造の違いがあるが、日本では行き場がなくなってひきこもったのだろうなというケースが少なくないのに対して、ヨーロッパの先進的な国々には、行き場があるので、ひきこもりという形にはならないと思う。それらの国々は、多様な行き場を作ってきたように思う。

日本は社会の状況が変わったにもかかわらず、教育のあり方、職業訓練のあり方、地域における処遇のあり方を変える努力をしてこなかったことが、ひきこもりという現象の広がる背景にあるのではないかと社会学者の立場からは感じる。精神医学や臨床心理学の立場からはいろいろあるだろうが。

日本では青年期から成人期に移る時期（移行）に関する国の取り組みが決定的に遅れていた。青年が一人前になる時期はどんどん遅れてきている、また青年から成人に移行するプロセスも大きく変わってきた。大人になるには学校を修了し仕事に就き、経済的に自立し、自分の生活の場を作る、というプロセスがあるが、そのプロセスが長期化している。現在の日本のように非婚化が顕著な国では、最終的に自分自身の家庭を作るに至らないケースも多くなっている。

そんな中で不利な条件をもった若者は、自立のプロセスが長引くだけでなく、ジグザグでリスクになっている。欧米では 1980 年代の初めにこの様なことが言われ始めていた。北欧では福祉政策が厚く国がセーフティーネットを張っているので路頭に迷う事はなかったが、イギリスなどではたくさんのホームレスを出した、しかも、行き場のない若者たちは大体家庭が恵まれていない、いろんな意味でなんらかの障害を持っていることも多い。

現在、日本でも顕著になっているが、いろいろな不利な要因のある人たち、恵まれてはいない人達が、つまずいている事がわかってきた。不安定な期間を経て最終的に生活の基盤を築くまで、社会の責任としてサポートしていく仕組みを作ってきた欧米に比べ、

日本では大幅に遅れて 2004 年に本格的にサポート作りが始まる、2003 年 6 月に 4 つの省庁の大臣が、「若者自立・挑戦プラン」を宣言した。若者の雇用問題は若者の労働意欲の変化ではなくて、労働市場の変化であるという事を認めたのだ。

それから若者に対する予算がつくようになったが、今、全ての領域で予算は長くて 3 年、大体が 1 年ごとに動き、少し改善すればさっと引き上げて次に移っていく。若者に関しても 2004～6 年位まで予算が付いたが、新卒の就職が改善されて有効求人倍率が良くなった去年、おとしあたり「若者の雇用問題は終わった、これからは、状況はよくなるだろう」といわれるようになり、これ以上予算はつかないだろうと懸念された。この間若者の問題にいろいろと関心が広がっていたが、予算がつかなくなると世の中の関心がそれる。

その一方で、2000 年代になって全国で始まった取り組みの中で、若者に関する認識が広がってきた。初めは雇用問題だけで考えていた人も、仕事で躓く背後にもっといろいろな問題が潜んでいるという認識も広がった。また、不登校やひきこもりの問題に取り組む人が、どうやって社会に出すかということに取り組むようになった。雇用状況が若干良くなったからといって、若者問題は終わりだという認識はとんでもないという声が、以前に比べると大きくなったことも、今回の新法の成立を可能にした。

もう一方で昨年の経済危機は 10 年前の就職氷河期問題よりもっと大規模で、これから 10 年 20 年とこの影響は続くだろうという状態になったので、子ども若者問題はもっと広い認識がもたれつつあるように思う。

《若者が社会から排除される理由は多様》

この間、認識されてきた子ども・若者の問題は実に広いものがある。競争的で劣悪な労働市場でダメージを受けて、何の問題もなく学校を終わって社会へ出た若者たちがうつ病や自律神経失調症になり、その後ひきこもって 30 歳を超えていくような現象、心身の障害や疾病の問題、昨年あたりからさらに家庭の貧困や崩壊の問題が加わった。

家庭の貧困問題はずーと広がっている。OECD の調べでは子どもの 7 人に 1 人の割合で貧困家庭で育っている。生活保護家庭の 10 代の子どもがひきこもった状態にいる例が少なくないという現象に対して、おとし若者サポートステーションが家庭訪問を始めた。貧困家庭の定義とは、1 人あたりの所得が全世帯の中位所得の半分以下の所得の家庭をいう。先日千葉県で聞いた話だが、子ども広場という子どもの集う場所が開設されているが、貧乏で給食のない日はご飯を食べられないという子がやってくる、信じられない様な現状がじわじわ広がっている、この様な問題はニート支援もひきこもり支援も扱ったことのない問題だったが、今合流し始めている。

後は、不登校の問題、ひきこもりの問題、低学力、ゲームやネット依存による社会からの隔絶の問題、社会的孤立など数え上げるときりがない、欧米ではドラッグとアルコール、シングルマザーなどが必ずあがってくるが、日本では現在は優先順位が高い現象としてはあがってこない。

《突破しなければならない課題》

ここで 2000 年代に始まった取り組みにおいて突破しなければならない課題について述べる。

一つは早期発見の問題。ひきこもり支援は一番発見が困難で、なかなか解決の困難な

問題だが、思春期くらいに芽を発見することが重要だ。そのためには、学校に在籍している間におさえることが大切だが、日本のようにその責任を学校の先生に負わせるだけではとても対処できない。ヨーロッパでは先生の役割は限定されていて、他に色々な専門職が学校にどんどん入って役割を分担している、日本では学校の壁が非常に厚い。

今、ある定時制高校と横浜の若者支援の民間団体とが連携を取り始めている。2年前から中退生徒の問題を何とかしようと連携をとりだしたが、高校側は最初、怪訝な顔をしていた。外部の人間が中退した生徒の支援をすべきだと提案した時には、最初警戒されたが、今では何でも協力する、学内で何をしてくれても良いというところまで変わってきた。今年、その学校を無業で卒業しようとしている生徒をその支援団体に繋いでいこうと取り組むようになった。そこへ行くまでに2年かかっている。学校からドロップアウトさせない支援をするには生徒の生活を全体的に見ないと解決できない。教育と福祉と医療とキャリアのセットでとりくむことが必要だというのが現在の課題である。

《困難を抱える若者が生きられる世界を作る》

ヨーロッパの福祉国家といわれている国では、困難を抱える若者が社会から孤立しないために、学校と家庭と雇用の間を媒介するような社会を作る事が大切だと考えられている。

日本特有の慣習と思われるのは、学校と会社とが直結していて、特に高校ではそれが顕著で、学校がハローワークのような権限を持っており、卒業後の就職先を決めて出してきた。学校と職場が直結しているような国はめずらしい。他の国ではまず、見習い生として職場に入るとか、職業訓練を経て職場に入るとか、アメリカなどは色々なアルバイトを経験して30歳ほどで安定した職場を決めることも例外ではない。日本は新卒一括採用の国なので、学校からストレートに職場に繋がらないと、バイパスのない国だった。若い人の仕事が豊富にあった社会で、今のように若い人が様々な問題を抱えなかった時代には、仕事の世界にうまく入れない人がさほど多くなかった。しかし、今のように多くなると、学校と仕事を媒介する世界がないと、行き場のない若者が生まれる。

働く為の準備や訓練の場が必要。それは、もしかするとリハビリの場かもしれない。それからカウンセリングや情報提供の場が必要。学校と労働市場を繋ぐような多様な活動の場も必要。つまり、競争の厳しい今のように余裕のない企業の中へストレート入ることのできない人が生まれている。競争の厳しい中で、企業だけに任せておくと、こぼれおちる人が多く出てくる。

これまで障害者に対してはそのような考え方でやってきた。障害者と障害者でない人とは、今まではっきり区分けされるのが一般的だったが、今の若い人の状況を見ていると、はっきりとは区分けできない状況になってきている。そういう意味で、いわゆる会社とは異なる非営利の働く場等が必要になってくる。海外ではこの非営利の働く場とか、ボランティア、訓練的な活動、文化活動その他いろいろ社会への活動に参加するなど、雇用に代わる働く場、社会参加の場が広がっている。

それから、居場所への参加など多様な形で社会への参加の方法がある。このようなプロセスをたどって、だんだんと進んでいく仕組みがないと、結局ひきこもるしか、生きる場がなくなっていくのではないかな。

《困難を抱える若者にとって「働く」ことの多様な意味》

困難を抱える若者にとって、働くとはどういう意味なのか考えてみる。

働く、働かないは個人の自由だ、国家がおしりをたたいて雇用へ雇用へと押し出すのは問題だという議論があった。しかし、働くという事を個人の自由に任せていいのかという疑問もある。働く事は多面的意味がある。一つは学習的、訓練点的意味である。このチャンス若者に与える必要がある。働く事は社会へ出るスタートラインであって、学ぶチャンスを得られない人の将来を考えたときに、働く事を強要するなという考え方はかなり偏りがある。

もう一つ、働く事は生活の糧を得ることである。この糧を得られなければ親に頼るしかないというのが日本の現実だ。親に頼れないときは路頭に迷うしかない。昨年派遣切り問題で、世論は、「若いのだから、職も住まいもないのなら親の家に帰ればよいのに」という声が多く聞かれた。日本では、困れば子どもの事は親が見ればよいのだという考え方がある。日本の社会保障制度は、子どもと若者については基本的に親に責任を嫁している。

北欧諸国では、子どもの責任は相当程度国にある。教育費は無料、高等教育機関まで無料、18歳を超えて仕事についてなくて収入のない若者には、国が生活を保障する。保障しながら、学習訓練的な機会を与えながら、自立へのサポートをしていく。日本ではそういう風になってない。

一番矛盾を抱えているのは、厚生労働省の施策の若者自立塾の例だ。ここは、過去1年一度も仕事にも学校にも行っていない若者に3ヶ月合宿をさせながら自立を支援している。1期20名定員だが、定員を割る自立塾がほとんどである。ここを利用する若者はひきこもりの経験者が多いが、一番の問題は自立塾に繋げる中間的なシステムがない。長期間社会的なつながりのない人が自立塾に来るようになるのは難しい。もう一つは、自己負担が30万程度かかること。誰が払うかと言うと親が払う。当初、財務省の方針は、税金だけでやるわけにはいかないということで、国が40万円、自己負担は40万となった。しかし、40万はとても無理と言う事で30万程度の入塾費になった。しかし、それも払うのが難しい家庭が多くて、問い合わせはあるが、20万と言うととても無理と言って断念するケースが多い。利用している人を見ると20代後半から30代で年齢的にはもう大人。その成人の子どもの子の立ち直りの為に親が数十万円払わねばならないような国は、先進国の中ではめずらしい。

《学歴が低いほどニートもフリーターも多い》

いわゆるニート状態の若者がどれ位いて、どのような状態なのか具体的にわかっているとはいえない。統計的には60数万人いるといわれているが、これは全国就業構造基本調査の中で、学校や仕事についてない人を数えるとその数になるという事だけで、その実態は十分には分からなかった。

2年前に厚生労働省が若者自立塾と地域若者サポートステーションの来所者を対象に400人にアンケート調査をやった。これも偏りがあるが、それでも貴重な全国規模の調査だった。

そのデータから見て分かる事は、学歴で言うと、中卒、高卒者のほうが絶対的に多い。これは失業者、フリーター、非正規雇用者にも同じことが言える。各学校段階で中退を経験している人の割合も大きかった。

《増える高校中退：中退は偏在している》

高校中退についてだが、埼玉県の 144 の高校を入学時の平均点数で分けて、平成 9 年と 16 年入学者の中退率を較べると、入学点数が低い高校でとても多く、かつ伸びている。授業料の免除率が、平均点でいって下の 2 / 5 の学校グループで約倍に増えている。つまり、この間、高校中退と授業料減免家庭（経済的に苦しい家庭）は、非進学校に偏在し、しかも急増したということだ。

《生活保護の実態から若者の貧困化をみる》

横浜市の生活保護の年齢別の増加率を見ると、20 代と 30 代で一番増加率が高い。生活保護世帯の家庭にいる若者たちが増えていることと、もう一つは、家庭を持った貧しい若い世帯の割合が増えていることである。高校中退者の増加にしても、生活保護家庭の増加にしても、子どもから若者まで、若い世代の経済的悪化が顕著になってきていることが現れている。

《包括的な若者政策と若者支援施策 能動的な社会施策が必要》

就職氷河期に世に出た人たちが、この 5 年以上の間に安定した労働の世界にどれだけ吸収されたかと言うと、数百万人が吸収されずに残っている。

昨年からはじめた経済危機は、就職氷河期よりももっと大きなダメージを与えるだろう。そうすると若者支援の方法をもっと抜本的に改革しないと、今卒業する若者が 10 年、20 年後までずっと不安定な状況の中に身をおく事になってしまう。

自分自身の生活基盤を築く権利を認められること、その為の体制をこの社会は持たなければいけない。

[海外の施設やその機能の紹介]

困難を抱えている若者ほど、複合的な要因を持っている。日本だけでなく全ての国に共通している。また、あらゆる年齢層でみられることで、若者だけではない。

そこで、少し海外の取り組みについて、写真を見ながらお話をしたい。

《イギリスのコネクションズ》

仕組みづくりの面で、イギリスのコネクションズは、地域若者ステーションを作るときのモデルになった。2001 年にコネクションズが登場するまでに、1990 年頃から研究者や政府機関によって様々な研究調査がされた。そのなかで、躓いている青少年、若者にどういう仕組みが有効であるのか議論がされ、今までの縦割りの行政組織ではだめで、教育・訓練、雇用、福祉、健康医療、住宅、社会保障をきちんと横に繋いで、一人の子ども若者をトータルに把握して、必要な支援ができる仕組みが必要だというのが共通する結論だった。

イギリスは子どもの貧困率がアメリカに次いで高い。それだけに、子どもの貧困問題に力を入れていて、仕組み作りの面では相当参考になる。イギリスの課題は、子どもの

教育をもっと強化しなければならないこと。かなり多くの子どもが貧困な家庭の中に生まれる。親たちが長い間失業状態にあると、子どもたちは働く親やその周辺の大人達を見ることなく育ち、子どもたちがニートになっていく。そういう世代的連鎖が繰り返されるのを断ち切らないといけない、というブレア首相の決断で、若者施策が重要な政治課題となった。

コネクションズのワンストップショップには仕事、訓練、医療、エイズ情報、家族のための情報など若者に伝えたいあらゆる情報が集められて、いろんな情報が得られる。日本は各情報がばらばらだが、この様に1ヶ所に情報を集めた所が是非必要だ。コネクションズは、パーソナルアドバイザーが重要な役目を果たしている。一人ひとりに、パーソナルアドバイザーがついて、長期継続的に支援を続けていく仕組みになっている。また、コネクションズは、ネットワーク組織で、一つの大きな傘組織になっている。学校には、コネクションズのパーソナルアドバイザーの学校担当が常駐していて、13歳の全員にインタビューする、そしてリスクのある生徒を継続的に支援しながら、卒業後はコネクションズに繋いでいく。

この写真はユースセンターである。ヨーロッパにはユースセンター、日本なら青少年センターのようなものがあちこちにある。ここは学校以外の地域の青少年の育成を行っていて、ここにユースワーカーという青少年のための色々な活動をするワーカーがいる。ユースセンターの看板の横にコネクションズの看板がある。ユースセンターには、学校に行かない、学校の勉強が得意ではないような子の方が多く来る。貧しい家庭の子どもが多いといわれている。ユースセンターもコネクションズのネットワークに入っており、センターに来る青少年を、必要に応じてコネクションズなどにつないでいく。いまやユースセンターは健全育成から一歩踏み込んで、そこに来ている青少年を、仕事や職業訓練に繋げる役割を果たさねばならない段階に来ている。

この写真は、ある木工のトレーニングをしている NPO である。コネクションズの傘下ではないが密接に関わっている。学校へ行きたくない、学校の勉強はきらいだが、木工ならやりたいという、義務教育終了資格を持ってない若い子や、義務教育をようやく終わったがニート状態の若者に木工の職業資格の1レベルをマスターさせようとしている。できれば週の2日は学校へ行き、あとの3日はトレーニングセンターで学ぶということをやっている。ここへ彼らが来るようになったのは、コネクションズからトレーニングセンターにリファーされたからだ。

今度の子ども若者育成施策推進法は、このコネクションズのような仕組みをモデルにしている。コネクションズはイギリスの大事業で、相当な予算を使った。今の日本の財政の中で、そこまで大きな改革は出来ないと思われるが、それに代わるものをどうやって作るかである。

《フィンランドの職業高校》

もう一つフィンランドの例、フィンランドは福祉国家のレベルがとても高い。ノルウェー、フィンランド、デンマーク、スウェーデンにかなり共通している考え方は、いろいろ問題を抱えている子ども達を仕事に就ける事が唯一のゴールではないという点である。何が重要かという点、社会への参加という事である。その社会への参加に多様性が認められている。学校を離れるような年齢に達している若者に対して、何をゴールと考えるか、何が何でも雇用というゴールになると、色々なハンデを持っているとそこへはなかなか至りにくい。北欧の国々では、その考え方に非常に柔軟性がある。雇用まで至れば

良いが、そこまでの距離は人によって違う、もしかすると最終的にそこまでは至らないかもしれないという事も前提にしながら、重要な事は社会に参画する事、言い換えれば社会の色々な活動に参加し、自分のポジションを得る事である。それをアクティベーションという。何か問題を抱えていて活動が止まっている若者を活動的な状態にしていくのである。

フィンランドでは今、職業高校が8割で普通高校は2割。この写真はオムニアという職業高校の一部だ。大人たちの職業訓練もやっていて、若い高校生だけでなく大人たちも出入りしながら、いろんな訓練を受けて職業資格を取っている。いつでもどこでも学べる社会に変わってきている。

今、先進国は生涯学習化しているが、日本は6・3・3年、その後の進学と、1年も遅れず、新規採用で勝負をかけなければいけないという息苦しい状況で、若い人に相当のプレッシャーになっている。フィンランドでは義務教育は、一応は15、6歳までだが、法律で22、3歳までに終わればいい、勉強がうまくいかなければ1年遅らせればいいと言う考え方をとっている。小学校でも1年遅らせてわかるまでやる。その結果学力テストで世界一になった。その後、実社会とゆるやかにつながる教育に変わってきている。

《フィンランドのワークショップ》

フィンランドには「ワークショップ」というものが全国に100ヶ所ある。いろいろな問題を抱えている思春期くらいから19歳くらいの若者を対象に、定員10名で6ヶ月、毎日9時から5時まで活動している。そのままでは不登校やひきこもってしまう若者である。たとえば音楽ワークショップは、音楽なら興味があるという若者が参加している。音楽というもので社会に参加させる。音楽が社会でどういう役割をしているかをいろいろな形態で学んでいく。町のイベントなどに自分らで準備をして演奏する。そんな形で社会に参加する。金属加工ワークショップは、物作りに関心のある若者で、職人上がりの先生と、グループで活動しながらいろいろ機械に触れ、自分がしたいこと、自分にできそうなものを見つけていく。テキスタイルのワークショップは、演劇の衣装の注文を受けて作って販売する。自分でデザインし、作って売するという行程を通して緩やかに実社会に参加させている。学校だけで抱え込まない。

《フィンランドのハローワーク》

フィンランドの場合はハローワークが起点になっている。学校を去った場合、まずハローワークに登録し、そこでみきわめをして、ある人は職業訓練へ、ある人はワークショップへ、ある人は直接仕事へと誘導する。なぜ若者がひきこもっていないでそこへいくかと言うと、ここは単に職業斡旋をするのではなく、いろんな活動に参加する支援と経済給付をセットで扱っているからだ。若者手当、職業訓練手当、住宅手当などなど経済給付がここで支給される。

最近、国家戦略会議に参加で入った湯浅誠さんが、若い人がどこかに行けばそこからスタートできるような、そこに行けば経済給付を受けられ、必要な支援が受けられるようなところが考えられないかと言っていたが、それがフィンランドだとハローワークである。他の国も同じような仕組みをもっている。

《さいごに》

オーストラリアでは、「センターリンク」という役所が、赤ちゃんから高齢者まで経済給付とサービス提供を一括して扱っていて、全ての支援のための見極めがここでなされ、そこから支援がスタートしていた。困ればまずはそこに飛び込むという体制になっていた。

今回の新しい法律の中では総合的な相談センターを作る案になっていて、そこが総合的な支援のスタートの場所になる。今日本では、ようやく包括的な支援体制がスタートラインに立ったところである。

田辺市ひきこもり検討委員会(平成21年度)議題(出席者はひきこもり検討委員の人数)

第1回(H21.4.25) 出席者 24名	第2回(H21.10.3) 出席者 20名
・役員改選 ・小委員の選出 ・田辺市のひきこもり支援について ・平成20年度事業報告 ・平成21年度事業計画 ・その他	・平成21年度上半期事業報告 ・平成21年度下半期事業計画 ・講義 「紀南地域における若者の今」 講師 ひきこもり検討委員 ・関係機関からの活動報告 

小委員会(平成21年度)議題(出席者はひきこもり検討小委員の人数)

第1回(H21.5.21) 出席者11名 ・平成21年度事業について ・行政局講座について ・田辺市個人情報保護条例について ・支援の報告	第6回(H21.11.19) 出席者8名 ・本宮行政局講座の報告 ・ひきこもり啓発講演会の報告 ・学習場所アンケートについて ・支援の報告
第2回(H21.6.18) 出席者10名 ・講演会について ・行政局講座について ・支援の報告 ・昨年度からの課題について 支援体制の課題 窓口の課題	第7回(H21.12.17) 出席者8名 ・子ども・若者育成支援推進法 ・平成21年度 ひきこもり相談窓口の状況について
第3回(H21.7.16) 出席者10名 ・講演会について ・行政局講座について ・支援の報告 ・昨年度からの課題について	第8回(H22.1.21) 出席者10名 ・田辺市のひきこもり支援冊子について ・講義 「ひきこもり」へのアプローチを考える 講師 ひきこもり検討小委員
第4回(H21.8.20) 出席者10名 ・講演会について ・平成20年度窓口状況について ・学習場所の提供について	第9回(H22.2.18) 出席者6名 ・田辺市のひきこもり支援冊子について ・ひきこもり相談窓口の課題 ・支援の報告 ・平成22年度事業計画
第5回(H21.9.17) 出席者11名 ・第2回ひきこもり検討委員会について ・支援の報告 ・学習場所のアンケートについて ・講演会スケジュール	第10回(H22.3.18) 出席者7名 ・田辺市のひきこもり支援について ・平成22年度事業計画について ・平成22第1回 ひきこもり検討委員会について

9. 田辺市ひきこもり相談窓口担当者感想

ひきこもり相談窓口の2年目

ひきこもり相談窓口担当 松本 敦子

ひきこもり相談窓口での2年目はあっという間に過ぎて、1年目に比べどれだけ自分がひきこもりを理解でき、相談者の力になれたのか？と自問するとなかなか厳しい現実です。

1年目は夢中で過ごし、2年目はもう少し自分が成長できている予定でしたが実際は1年目と変わらない、変わっていない自分の姿を振り返ってしまう事となりました。

支援団体は充実の一途をたどって、相談者の支援先も増え、そのおかげもあって相談に来ていただいている方々の中には苦しみながらも徐々に世界が広がっている方もおられます、これもひとえにネットワークのおかげだと感謝している毎日です。

行政の中にあってニーズをどの様に事業に反映していけるのかと言う事は大事ですが、やはり私個人の相談能力も向上していく事が今年の大きな課題ではないかと反省し来年に繋げていきたいと考えています。

ひきこもり相談窓口を担当して

ひきこもり相談窓口 小川 香織

ひきこもり相談窓口を担当して、早いもので4年が過ぎました。特に、2年目以降は、色々な変化がありました。来年度は、新しい法律の施行、県の総合相談窓口の設置など、さらに変化の年になるのではないかと思います。

この4年間で、自助会、個別の相談でお会いした方の一人は、ネットワークの支援機関を利用され、いろんな体験をされ、上手いかなかったこともありましたが、今は、仕事をされています。その中で、余暇と一緒に過ごす人たちとの出会いもありました。

仕事がゴールではないと思います。でも、どこかに出かけること、人との出会いというのは、大切なものだと思います。時間がかかったり、なかなかうまくいかかったりすることもあると思いますが、そのきっかけづくりのお手伝いが出来れば良いなと思っています。

そう思いながらも、十分なことが出来ないままに過ぎてしまったような気がします。反省しないといけない点も多々あるのではないかと思います。

その反省を踏まえて、来年度に繋がれたらと思います。

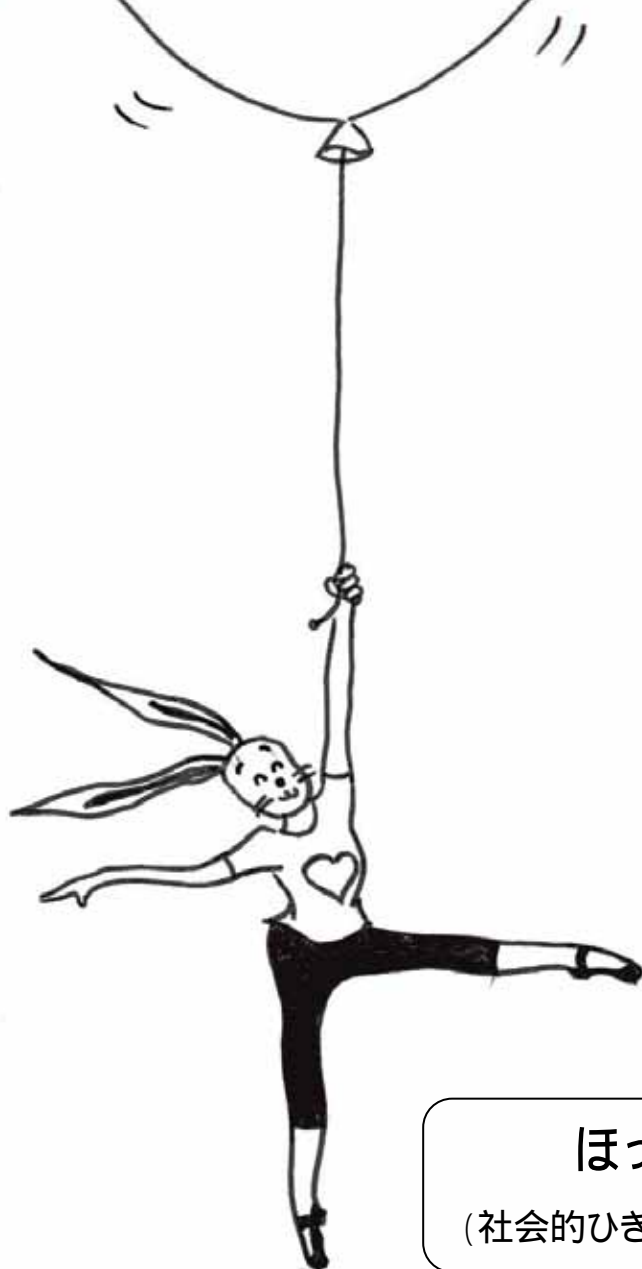
また、来年度も、ひきこもり検討委員さんのご意見やご協力をいただきながら、ネットワークの方々との連携を密にしながら、相談に来られた方が少しでもよりよい方向に向かっていけるお手伝いが出来ればと思っています。



. 參考資料



家から こども が
でられない
家族 でかかえこまないで
ほっこり しませんか



ほっこり会

(社会的ひきこもり家族の会)

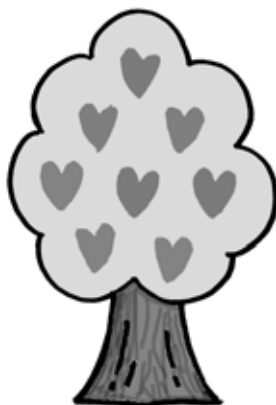
ひきこもり青年の居場所

特定非営利活動法人

ハートツリー

Heart Tree

木々が地に根を生やし
枝の1本1本が広がり
豊かに実ることで
大きくなっていく...
そんな風に心も育っていければ...



since 2002

利用対象

ひきこもり状態にある青年

対象年齢

15歳～30歳代までの男女

活動内容

相談・訪問活動

レクリエーション活動

自主製品作り（クッキー、ケーキ）

社会体験活動 など

開所日時 月曜日～金曜日 13時～17時
(スタッフは9時～18時までいます。)

休 所 土・日・祝・臨時休所の場合

〒646-0032 和歌山県田辺市下屋敷町98番地

電話&Fax 0739-25-8308

E-mail heart-h@mb.aikis.or.jp

ホームページ <http://www.aikis.or.jp/~heart-h/>



南紀サポートステーションとは？

働きたいけど社会に出ることが不安な方、今の現状に様々な悩みを抱えていらっしゃる方の思いを受け止め、一緒に「はじめての一步」を踏み出せたらと考えております。
人の悩み、考えかたはその人によってさまざまです。「南紀若者サポートステーション」は、個人の思いを大切に、社会に向けてのサポートをいたします。

〒646-0031 和歌山県田辺市湊 1619-8 田辺市民総合センター 北館
TEL 0739-25-2111 FAX 0739-25-0085

利用対象者は・・・



ニート・ひきこもり、学校からはなれた方、就業されていない 15 歳～概ね 40 歳の方。またその保護者、ご家族様。

こんな思いを抱えていませんか？

「働きたいけど何をしたらいいのかわからない」「働いていない期間が長いので就職できるか心配」「対人関係が苦手な就職活動が辛い」「子供がひきこもりぎみなので心配」「とにかく不安感でいっぱいだ」

キャリアカウンセリング(要予約)



キャリアカウンセリング(要予約)

10:00～18:00(最終受付は 17:00 となっています)
土・日・祝は休館です。まずはお気軽にお電話下さい。

臨床心理士の相談 随時受付(要予約)

お問合せ

電話 : 0739-25-2111

FAX : 0739-25-0085

メール : nanki-saposute@ec2.technowave.ne.jp

相談は無料です！

NPO 法人 かたつむりの会

- ・ 街づくり、若者支援、環境保護をキーワードに活動しています。
- ・ 田辺市上屋敷二丁目に、「町家カフェ、上屋敷二丁目」をオープンしています。



手作り石釜

- ・ 地域のコミュニティ空間として、また 若者の就労支援の場として機能出来たらと思っています。

この看板が目印です。
白神山地の天然酵母菌や
国産小麦を使ったパンや
ピザ、食材にこだわった
メニューです。
車椅子でもご来店いた
だけます。



〒 646-0036

和歌山県田辺市上屋敷二丁目 6-31 番地

TEL0739-20-5595 FAX0739-20-5585

営業時間のご案内

火・水・木・金 11:00 ~ 17:00

ランチ、ピザ単品(11時~14時)

パン販売・喫茶、終日

土・日 11:00 ~ 17:00

ピザセット(ピザ・スープ・サラダ・お飲み物)、終日

パン販売・喫茶、終日

月曜 定休日

田辺市ひきこもり検討委員会【設置要綱】

（設置）

第1条 思春期・青年期にある者（以下「青少年」という。）にみられる「ひきこもり」の問題について、関係機関が相互に連携して一体となって取り組むことを目的として、田辺市「ひきこもり」検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について検討等を行う。

- （1）「ひきこもり」の状態にある青少年についての支援活動に関すること。
- （2）前号に規定する青少年に関する問題点等について検討すること。
- （3）「ひきこもり」の予防活動に関すること。
- （4）「ひきこもり」に関する研修や研究会に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、委員会の目的達成のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員42名以内で組織する。

2 委員は次に掲げる関係機関の職員のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- （1）社会福祉法人やおき福祉会
- （2）社会福祉法人ふたば福祉会
- （3）民間支援団体
- （4）紀南こころの医療センター
- （5）南紀福祉センター
- （6）田辺保健所
- （7）紀南児童相談所
- （8）田辺市教育研究所
- （9）主任児童委員
- （10）田辺市母子保健推進員会
- （11）知識経験者
- （12）紀南六校代表
- （13）南部高校 龍神分校
- （14）ひきこもり家族会代表
- （15）当事者代表
- （16）保健福祉部長
- （17）子育て推進課
- （18）障害福祉室
- （19）商工振興課
- （20）学校教育課（幼稚園・小・中学校関係）
- （21）生涯学習課
- （23）健康増進課

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第4条 委員会に委員長及び副委員長2名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員会の委員の代表による小委員会を設置し、定期的に会議を開き、その結果は委員会へ報告する。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見又は説明を聴くため、その者に委員会への出席又は文書の提出を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、保健福祉部健康増進課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

田辺市ひきこもり検討委員会【平成 21 年度 委員構成】

		選出区分	備考(選出団体、役職名)
委員長	1	学識経験者	
副委員長	2	社会福祉法人やおき福祉会	社会福祉法人やおき福祉会
副委員長	3	社会福祉法人ふたば福祉会	社会福祉法人ふたば福祉会
小委員	4	民間支援団体	ハートツリー
小委員	5	精神科医師	医師
小委員	6	田辺保健所	精神保健福祉相談員
小委員	7	紀南こころの医療センター	臨床心理士
小委員	8	臨床心理士会	臨床心理士
小委員	9	学識経験者	
小委員	10	学校教育課	田辺市
小委員	11	生涯学習課	田辺市
小委員	12	障害福祉室	田辺市
小委員	13	健康増進課	田辺市 ひきこもり相談窓口担当
	14	民間支援団体	南紀若者サポートステーション
	15	民間支援団体	かたつむりの会
	16	紀南こころの医療センター	精神科医師
	17	紀南児童相談所	
	18	田辺市教育研究所	教育相談担当
	19	田辺市養護教諭研究会	上秋津中学校
	20	主任児童委員	
	21	学識経験者	
	22	学識経験者	龍神行政局 民生児童委員
	23	学識経験者	大塔行政局 民生児童委員
	24	学識経験者	中辺路行政局 民生児童委員
	25	学識経験者	本宮行政局 民生児童委員
	26	紀南六高校代表 教育相談担当教諭	神島高校
	27	西牟婁養護教諭研究協議会高校ブロック代表	南紀高校
	28	家族会	ほっこり会
	29	当事者	ひきこもり自助会
	30	子育て推進課	田辺市
	31	商工振興課	田辺市
	32	生涯学習課	田辺市
	33	保健福祉部長	田辺市